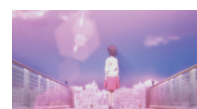


(3)活気の創出

～にぎわいのあるまちをつくる



1) にぎわいの創出とものづくりの発信

施策
13

地域とともに栄える産業の振興

▶ 施策の意図

市内産業の活性化を図ります。

▶ 現状と課題

本市は、東京圏15～20kmに位置し東京都とのかかわりが大きく、買い物客の都内への流出傾向が強い地域です。さらに近年は郊外型大型複合店舗の進出の影響や事業者の高齢化などにより、商業の活性化が課題となっています。

工業においては、国内消費の伸び悩みや生産拠点の海外シフトなどの影響を受け、市内事業所数や従業者数が年々減少するなど、厳しい状況に置かれています。今後はさらに少子高齢化の進展や労働者の市外流出などに伴い、製造業をはじめ、労働力確保に各事業所が苦慮する中、さらなる労働力不足に加え、後継者不足や事業承継問題についても懸念されています。

農業においては、農業従事者の高齢化、農家数及び農地面積の減少など、極めて厳しい状況にあるものの、都市農業振興基本法が施行され、これまでにない農業の多様な機能の発揮が期待されています。

産業の振興においては、関係機関及び地域の方々とともに手を携え、人材の育成や確保、労働生産性や付加価値につながる生産技術の改善・向上、製品やサービスのブランド化の促進など必要な支援を必要な機会に提供するに当たり、商業、工業、農業の施策を相互に連携させることで、より効果的な施策展開を図ることが重要です。

▶ 施策の方針

- にぎわいの創出のため、意欲ある商店街や草加市商店連合事業協同組合が実施する活性化の取組等を支援します。
- 周辺地域の活性化のため、リノベーションまちづくり*の推進や創業支援に取り組みます。
- 中小企業の経営の革新や安定化を図るため、独自性のある製品・サービスの開発、PR等を支援します。
- 労働力の確保のため、労働・雇用環境の整備、設備投資、情報発信等に取り組む企業を支援します。
- 草加せんべい、皮革、ゆかた染めといった地場産業の育成を図るため、事業者の取組を支援します。
- 都市農業の安定的な継続と発展を図り、豊かな暮らしを支えるため、多様な機能が発揮される都市農業を推進します。

* リノベーションまちづくり… 民間主導・公民連携により、遊休不動産を活用し、地域の課題の解決につながる新しい産業を生み出し、コミュニティの形成や都市型産業の集積を図ることで、地域のにぎわいや雇用を創出するまちづくり

▶ 施策の柱

- ① にぎわいの創出
- ④ 地場産業の育成
- ② ものづくりの振興
- ⑤ 都市農業の振興
- ③ 中小企業の経営支援

▶ 関連施策

施策2 みどりの保全と創出
 施策3 環境を守り育てる
 施策4 良好なまちづくりの推進
 施策14 おもてなしの心が息づく観光の振興
 施策22 市民自治の推進
 施策24 就労支援・勤労者福祉の推進

▶ 関連分野別計画等

草加せんべいの普及を促進する条例
 草加市産業新成長戦略
 草加市都市農業振興基本計画

▶ 草加市未来まちづくり市民会議で出された協働のイメージ

市民の役割	● 草加の産品を積極的に購入する ● できるだけ市内で買い物をする ● 草加の産品を（SNS等を使って）積極的に宣伝する
地域の役割	● 地域資源を活かすだけでなく、把握し、情報を発信する ● 地域の課題を解決するコミュニティビジネスに協力する
事業者の役割	● 魅力ある商品を開発・販売する ● にぎわいを生み出すイベントなどを実施する ● 草加の産品であることをPRする
行政の役割	● 草加の産品を広く宣伝する ● アドバイザーの活用等、起業などへの支援を行う

※このイメージは各施策における役割分担の一例です。実際の役割分担は、個別施策ごとに関係する各主体の協働の中で決まってくるものと考えます。

INFO

◆ リノベーションまちづくり ◆

草加市では、平成27年度（2015年度）からリノベーションまちづくりに取り組んでいます。リノベーションまちづくりは、リノベーションスクール（実在する空き家などを題材に、地域経営課題の解決につながる自らが行う事業計画を3日間で検討し、提案するワークショップ）をエンジンとして推進されています。



1) にぎわいの創出とものづくりの発信

施策
14

おもてなしの心が息づく観光の振興

▶ 施策の意図

本市の観光の魅力向上を図ります。

▶ 現状と課題

本市は、日光街道の宿場町として栄えたという歴史を持ち、俳聖松尾芭蕉による「おくのほそ道」をゆかりとして国指定名勝となった草加松原をはじめ、特色のある産業や各種のお祭りなど、様々な魅力ある観光資源があります。

今後は、来街者の増加や商工業等の地域経済の活性化だけでなく、人づくりや地域づくり、観光を通じまちの魅力を高めていくシティセールスにも取り組んでいく必要があります。

▶ 施策の方針

- 観光基本計画に基づき、観光資源をネットワーク化し、既存の観光資源を念頭に、歴史文化、産業やイベントなどを活用して、新たな観光施策の創出を図るとともに、情報発信の対象となる市内外の各ターゲット層に効果的な訴求力で草加の魅力を伝え、草加のブランド力の向上を図り、多くの方々が訪れるまちをめざします。

▶ 施策の柱

① 魅力ある観光の推進

▶ 関連施策

- 施策13 地域とともに栄える産業の振興
- 施策22 市民自治の推進
- 施策29 学びの成果が発揮される生涯学習の推進
- 施策30 草加らしい文化の創造

▶ 関連分野別計画等

草加市観光基本計画

▶ 草加市未来まちづくり市民会議で出された協働のイメージ

市民の役割	● 草加市の歴史や文化に関心を持ち、理解を深める ● 市外から訪れた人に対しておもてなしの心を持つ ● 草加の魅力を積極的にPRする
地域の役割	● 地域にある歴史や文化などの資源を大切にする ● 魅力ある街並みづくりなどに取り組む
事業者の役割	● 市外から訪れた人にとって魅力ある商品などを開発する ● 事業所内の見学や体験などの観光につながる取組を行う
行政の役割	● 観光に関する情報を市外に発信する ● 観光資源などに関する案内表示を設置する ● 観光に関する取組に対して支援する

※このイメージは各施策における役割分担の一例です。実際の役割分担は、個別施策ごとに関係する各主体の協働の中で決まってくるものと考えます。

INFO

◆ 漸草庵のお休み処でほっと一息。～抹茶と和菓子を楽しめます～ ◆

草加市文化会館の敷地内にオープンした「漸草庵 百代の过客」をもうご覧になりましたか？

漸草庵は、茶道、華道、琴・三味線などの邦楽のほか、落語や謡曲などの和の文化・芸術に親しみ発信する拠点として整備された施設です。

漸草庵内には、どなたでも気軽にお立ち寄りできる「お休み処」があり、休憩の場としてご利用いただけるほか、呈茶サービスもあり、500円（税込）で、抹茶と和菓子を楽しむことができます。

国指定名勝の草加松原を散策された後や、まつばら綾瀬川公園で過ごした後は、ぜひお立ち寄りください。

● 「漸草庵 百代の过客」お休み処

場所	草加市松江1-1-5
営業時間	午前10時～午後4時
休業日	草加市文化会館の休館日 (毎月第1水曜日、年末年始、その他臨時休館日) 注：漸草庵貸切時も、お休み処は休業となります。
お問合せ	草加市文化会館 電話：048-931-9325



2) 心地よい風景づくり

施策
15

心地よいまちづくりの推進

▶ 施策の意図

美しい景観を創出するとともにだれもが安全に不自由なく利用できる施設を整備します。

▶ 現状と課題

本市では、平成4年（1992年）に風景づくり基本計画を策定し、地域特性を活かした景観づくりを進めるとともに、様々な景観施策を行ってきました。その後、景観法の施行を受け、平成20年（2008年）に施行した草加市景観計画・景観条例に基づいて、本市の原風景である「水と緑に囲まれ、歴史・文化・伝統が息づいたにぎわいのある快適で心地よいまち」をめざした景観づくりを進めてきました。

草加市景観計画・景観条例については、施行から10年経過したことから、これまでの景観づくりの実績を検証し、平成29年（2017年）4月より施行している都市計画マスタープランにあわせて、令和元年度（2019年度）に改正を行っています。そこでは、景観づくりがまちづくりのきっかけの一つになるよう、市内10のコミュニティブロックごとの景観づくりの方針を定めています。また、総合振興計画及び都市計画マスタープランにおいて、「にぎわい交流エリア」と位置付けている国指定名勝の草加松原、草加駅東口の旧町、獨協大学を含む一帯や、獨協大学前＜草加松原＞駅西口や新田駅周辺などまちづくりが進んでいる地区において、それぞれの地区にふさわしい景観形成の基準等を定めています。

さらに、見た目の美しさだけでなく、ユニバーサルデザイン*やバリアフリーの考え方に基づき、だれもが利用しやすい施設や環境などの整備も必要です。

▶ 施策の方針

- 景観計画に定める市内10のコミュニティブロックごとの景観づくりの方針に基づき、景観づくりの取組を進めるとともに、コミュニティプランとの相互調整を図り、地域のまちづくり活動につながることをめざします。
- 「にぎわい交流エリア」一帯を、景観の重点地区として保存・管理に努め、にぎわいづくりや交流の創出につながる新たな景観づくりの取組を進めるとともに、まちづくりが進んでいる地区においても、地区の特性に応じた良好な景観づくりを進めます。
- ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方に基づいた施設や環境の整備などを推進し、だれもが尊重され個性を発揮できる、草加らしい心地よいまちづくりを展開します。

* ユニバーサルデザイン… 年齢、性別、国籍、個人の能力差などにかかわらず、できる限り幅広い多くの人に対応しようという考え方と、そうした考え方に基づき工夫された用具・建物などのデザイン

▶ 施策の柱

- ① 生活風景の創出
- ② だれもが利用しやすいまちづくり

▶ 関連施策

施策4 良好なまちづくりの推進
 施策25 障がい者福祉の推進

▶ 関連分野別計画等

草加市景観計画
 そうかユニバーサルデザイン指針
 草加市障がい者計画

▶ 草加市未来まちづくり市民会議で出された協働のイメージ

市民の役割	● 住宅などを建てる際には地域の景観に配慮する ● 地域の街並みづくりのルールを守る
地域の役割	● 行政と協力し、地域の景観の計画をつくり、魅力ある街並みづくりを進める ● 魅力ある街並みづくりに向けたルールなどをつくる
事業者の役割	● 地域の街並みづくりのルールを守る ● ユニバーサルデザインに配慮する
行政の役割	● 公共施設の整備等に当たっては地域の景観に配慮する ● 地域で進める街並みづくりに対して支援を行う ● 地域と協力し、地域ごとの計画をつくり、魅力ある街並みづくりを進める

※このイメージは各施策における役割分担の一例です。実際の役割分担は、個別施策ごとに関係する各主体の協働の中で決まってくるものと考えます。

INFO

◆ 草加らしい景観資源 ◆

歴史的な建築物やお祭り、せんべい店などの歴史・文化・伝統に根差した旧町地区や、国指定名勝に指定された草加松原周辺は、この先も守っていきべき重要なまちなみ景観です。



旧町地区のまちなみ



草加松原のまちなみ

